

## 令和元年 第10回 津久見市農業委員会定例会議事録

1. 開催期日 令和元年10月8日(火)
2. 開催場所 大会議室
3. 開催時間 10時00分～11時15分
4. 出席委員

	出席委員	欠席委員	事務局
1番	塩崎 享 君		主幹 橋本 岳央
2番	渡邊 秀寿 君		
3番	田中 國明 君		
4番	瀬戸口 弥栄子 君		
5番	久保田 直 君		
6番	上杉 益美 君		
7番	樋口 善春 君		
8番	川野 豊廣 君		
第1地区	和田 一秀 君		
第2地区	山口 博昭 君		
第3地区	岩崎 達也 君		
第4地区	野中 和憲 君		
第5地区	二村 秀美 君		
第5地区	祖田 宗重 君		
第6地区	川野 喜一 君		
第7地区	松尾 長生 君		

### 5. 議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名について
- 第2 会議書記の指名について
- 第3 議案審議
  - 議第 31号 農地利用集積計画について
  - 議第 32号 農地法第4条の規定による許可申請
  - 議第 33号 農地法第5条の規定による許可申請
  - 議第 34号 津久見市農業振興地域整備計画の変更
  - 議第 35号 現況証明書(非農地証明書)の発行について
  - 議第 36号 農地利用集積計画の合意解約について

### 6. 協議・報告事項

- ・ 中部地区セミナーについて

### 7. 事務連絡

- ・ 次回「第11回定例会」の開催日程について等

会議開会時間 10時00分

事務局 ただ今から令和元年第10回定例会を開催いたします。はじめに、田中会長よりご挨拶をお願いします。

会長 おはようございます。  
台風が関東に近づいています他人事と思わず日頃から準備をしておいて下さい。

事務局 本日、委員8名中、出席者8名で定例会は成立しています。  
それでは、津久見市農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は田中会長にお願いいたします。

議長 これより議事に入ります。まず議事日程第1の議事録署名委員の指名を行います。津久見市農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただきますことにご異議はありませんか。

【「異議なし」との声あり】

議長 それでは(7番)樋口 善春委員、(8番)川野 豊廣委員よろしくお願  
いします。

議事日程第2の会議書記の指名を行います。本日の会議書記には農業委員  
会事務局職員を指名します。

事務局 それでは、議31号の議案書をご覧ください。農地利用集積計画についての  
申請は1件です。

【議第31号について議案書と写真をもとに朗読と説明】

- |          |                        |
|----------|------------------------|
| ・土地の所在地  | 津久見市大字津久見浦字片代2759番外2筆  |
| ・設定面積    | 1,476.00㎡              |
| ・新規・更新の別 | 新規                     |
| ・借り手     | ●●● 岩屋町●●番●●号          |
| ・貸し手     | ●●● 中央町●●番●●号          |
| ・契約期間    | 10年 (R1.9.20～R10.9.19) |
| ・支払い方法   | 10,000円                |
| ・権利の種類   | 賃貸借権設定                 |

事務局 利用権を設定の申請となります。

議長 ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いします。

【地区担当委員より、現地調査の結果を報告】

第4地区 借り手は、高齢ではありますが、息子がおりますので協力をして耕作をしていくとのことです。

議長 続きまして現地調査員の報告をお願いします。

【当番委員より、現地調査の結果を報告】

7番 親子協力して耕作するとのことなので、問題ないと思います。

議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。ただいまの事務局説明、地区担当委員及び現地調査員からの説明について、発言のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議長 よろしいですか。それでは採決いたします。議第31号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

議長 全員賛成ですので、議第31号は原案のとおり決定しました。

事務局 それでは、議第32号の議案書をご覧ください。今月の農地法第4条の規定による許可申請は1件です。議案書をもとに説明します。

【議第32号について議案書と写真をもとに朗読と説明】

- ・土地の所在地 津久見市徳浦本町497番
- ・登記地目 畑
- ・現況地目 畑
- ・登記面積 105.00㎡
- ・申請人 ●●● 津久見市徳浦本町●●番●●号
- ・転用目的 駐車場用地
- ・農地区分等 都市計画用途地域。第一種住宅地域

事務局                   この申請地は、住居から離れたところを現在駐車場として使用しており住居に隣接する自己所有の農地を駐車場とするための申請です。

議 長                   ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いします。

【地区担当委員より、現地調査の結果を報告】

第6地区               場所も道に囲まれた所にあり、現在耕作もされていないので、転用については、問題無いと思います。

議 長                   続きまして現地調査員の報告をお願いします。

【当番委員より、現地調査の結果を報告】

1 番                   住宅地にあり駐車場として使用したいとのことなので、良いのではないかと思います。

議 長                   ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの事務局説明、地区担当委員及び現地調査員からの説明について、発言のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議 長                   その他、ご意見等ございますか。

(質問、意見なし)

議 長                   よろしいですか。それでは採決いたします。議第32号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

議 長                   全員賛成ですので、議第32号は原案のとおり決定しましたので、許可書を発行することといたします。

事務局               それでは、議第33号の議案書をご覧ください。今月の農地法第5条の規定による許可申請は1件です。議案書をもとに説明します。

【議第33号について議案書と写真をもとに朗読と説明】

- ・土地の所在地 津久見市大字津久見字側近前3938番1外1筆
- ・登記地目 畑
- ・現況地目 畑
- ・転用面積 702.00㎡
- ・譲受人 ●●● 津久見市大字津久見●●●番地
- ・譲渡人 ●●● 北九州市●●●区●●●丁目 外2名  
15番30号
- ・転用目的 一般住宅用地
- ・農地区分等 第3種農地、第二種中高層住居専用地域

事務局 この申請地は、両親名義の土地を使用貸借し隣接地を購入し  
共同住宅を建設するものです。

議長 ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いします。

【地区担当委員より、現地調査の結果を報告】

第3地区 回りを住宅に囲まれており、閑静な場所にあります購入する土地の  
所有者は県外におり手入れが、行き届かないので転用はやむお徳ない  
と思います。

議長 続きまして現地調査員の報告をお願いします。

【当番委員より、現地調査の結果を報告】

7番 小学校の近くと立地もよく住宅地なので、良いのではないかと思う。

議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。ただいまの事務局  
説明、地区担当委員及び現地調査員からの説明について、発言のある方は  
挙手願います。

(質問、意見なし)

議長 その他、ご意見等ございますか。

(質問、意見なし)

議 長 よろしいですか。それでは採決いたします。議第33号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

議 長 全員賛成ですので、議第33号は原案のとおり決定しましたので、許可書を発行することといたします。

事務局 それでは、議34号の議案書をご覧ください。津久見市農業振興地域整備計画の変更の申請は筆です。議案書をもとに説明します。

【議第34号について議案書と写真をもとに朗読と説明】

- ・土地の所在地 津久見市大字長目字鯖網代104番外4筆
- ・登記地目 畑
- ・現況地目 山林
- ・登記面積 1 2 1 7 . 0 0 m<sup>2</sup>
- ・申請人 ●●● 大字長目●●●番地

事務局 申請地は農用地であるため指定を解除する農業振興地域整備計画を変更する申請です。

議 長 ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いします。

【地区担当委員より、現地調査の結果を報告】

第1地区 申請地は山林化しており、農用地の指定を解除しても問題ないと思います。

議 長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。ただいまの事務局説明、地区担当委員からの説明について、発言のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議 長 それでは、議案第34号農業振興地域整備計画の変更について承認という事で良いですか。

一同異議なし

議 長 ありがとうございます。それに引き続きまして議第35号現況証明書の発行について事務局説明をお願いします。

【議第35号について議案書と写真をもとに朗読と説明】

- ・土地の所在地 津久見市大字長目字鯖網代104番外5筆
- ・登記地目 畑
- ・現況地目 山林
- ・登記面積 1, 326.00㎡
- ・申請人 ●●● 大字長目●●●番地

議 長 ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いします。

第3地区 既に山林化しておりますので問題無いと思います。

議 長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。ただいまの事務局説明、地区担当委員からの説明について、発言のある方は挙手願います。  
(質問、意見なし)

議 長 その他、ご意見等ございますか。  
(質問、意見なし)

議 長 よろしいですか。それでは採決いたします。議第35号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

議 長 全員賛成ですので、議第35号は原案のとおり決定しましたので、証明書を発行することといたします。

事務局 それでは、議36号の議案書をご覧ください。農地利用集積計画の合意解約についての申請は1件です。

【議第36号について議案書と写真をもとに朗読と説明】

- ・土地の所在地 津久見市大字千怒字西ノ平2227番外8筆
- ・登記地目 畑
- ・現況地目 畑
- ・登記面積 3, 933.00㎡
- ・申請人 ●●● 大字長目●●●番地

事務局 利用権を設定していた耕作者が耕作困難となり申請となりました。

議 長 ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いします。

【地区担当委員より、現地調査の結果を報告】

第1地区 借り手は、高齢であり耕作が困難とのことで合意解約をするものです。

議 長 続きまして現地調査員の報告をお願いします。

【当番委員より、現地調査の結果を報告】

7番 次の耕作者が見つまっているとのことなので、認めて良いと思います。

議 長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。ただいまの事務局説明、地区担当委員及び現地調査員からの説明について、発言のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議 長 よろしいですか。それでは採決いたします。議第36号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

議 長 全員賛成ですので、議第36号は原案のとおり決定しました。

【次回「第11回定例会」の開催日程について等】

議 長 以上で、本日の議案の審議並びに報告事項はすべて終了いたしました。  
その他 の件について、委員からご発言があれば挙手をお願いいたします。

議 長 よろしいですか。それでは以上をもちまして、津久見市農業委員会第10回定例会を閉会いたします。

会議閉会時間 11時15分

津久見市農業委員会会議規則第13条の規定により会議録を作成し、署名する。

令和元年10月8日

津久見市農業委員会会長 田 中 國 明

議事録署名委員 樋 口 善 春

議事録署名委員 川 野 豊 廣





















